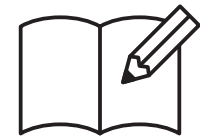


特定創業支援を

ご活用ください



Q 特定創業支援とは何ですか？

A 創業に必要な4つの知識（経営・財務・人材育成・販路開拓）がすべて身につく継続的な支援をいいます。各講座を受講された後、下記窓口に申請してください。

武蔵野市の特定創業支援の対象は、武蔵野商工会議所「むさしの創業塾」、西武信用金庫「創業セミナー」、多摩信用金庫「創業個別相談、セミナー」、(株)マネジメントブレイン「創業個別相談、セミナー」です。

特定創業支援の優遇措置

特定創業支援の認定証明書をお持ちの方は、下記の優遇措置を受けられます。

01 会社設立時の登録免許税の軽減

市内で会社を設立する際の登録免許税が半額になります。

株式会社 資本金の0.7%→0.35%に減免(最低税額15万円→7.5万円)
合同会社 資本金の0.7%→0.35%(最低税額6万円→3万円)

※法務局に証明書原本の提出が必要です。

対象 創業前の方または創業した日から5年経過していない個人事業主の方

02 日本政策金融公庫の融資等要件の緩和

「新規開業・スタートアップ支援資金」の貸付利率の引き下げの対象として利用できます。

※融資実行には、日本政策金融公庫の審査が必要です。

対象 新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方

03 信用保証協会創業関連保証特例の適用

創業2か月前から対象となる創業関連保証を、創業6か月前から利用できます。

※保証の特例を受ける際は別途信用保証協会の審査が必要です。

対象 創業前の方

04 東京都「創業融資」の特例の適用

東京都「創業融資」の融資利率が0.4%優遇されます。

※保証の特例を受ける際は別途信用保証協会の審査が必要です。

対象 創業者または創業5年未満の方

そのほか、創業に関する助成事業や補助金の要件として利用できる場合があります。

申請窓口・お問い合わせ

必要書類

- 申請書(市ホームページでダウンロードできます)
- 本人確認書類(運転免許証、個人番号カードなど)
- 返信用切手(証明書を郵送希望の場合のみ)

申請受付から証明書発行まで通常3～7日程度かかりますので、ご了承ください。

むさしの創業・事業承継支援コーナー
武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所西棟7階 産業振興課内
☎0422-60-1832(直通)

事業承継 個別相談

あなたの大切な事業を



未来に引き継ぎませんか？

「親族や従業員に事業を引き継ぐための準備がしたい」、「後継者が決まっていない」、「事業を譲り渡したい・譲り受けたい」など、事業承継に関するお悩みや思いは、それぞれです。

武蔵野市では、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターの専門家による個別相談を行っています。お気軽にご予約・ご相談ください。

予約・お問い合わせ

開催日 毎月第1火曜日(応相談)

時間 (1件90分) ①午後1時30分から午後3時まで
②午後3時から午後4時30分まで

持ち物 ・直近3期分の決算書または確定申告書等
・会社概要が分かる書類(会社案内、ホームページ等)

むさしの創業・事業承継支援コーナー
武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所西棟7階 産業振興課内
☎0422-60-1832(直通)

むさしの創業・事業承継
サポートネット **事業承継支援機関**

東京都多摩地域 事業承継・引継ぎ支援センター

中小企業の第3者承継(M&A)・親族内承継・従業員承継等の支援を行っています。

(立川商工会議所内)
立川市曙町2-38-5
立川ビジネスセンタービル12階
TEL 042-595-9510



東京都多摩地域 事業承継・引継ぎ支援センターは、立川商工会議所が経済産業省の委託を受けて実施している事業です。

武蔵野市で創業する方・事業を引継ぎたい方を応援します！

むさしの創業・事業承継 サポートネット



武蔵野市で、
想いをつなぐ

セミナー等の
開催

専門家による
個別相談

資金調達
支援

詳しくは、中面をご覧ください。



むさしの創業・事業承継サポートネット
<https://www.facebook.com/musashinosogyo>

創業までのステップ

2016年に立ち上げた「むさしの創業サポートネット」は、「むさしの創業・事業承継サポートネット」に生まれ変わりました。サポートネット支援機関一覧とその支援内容は、右ページでご確認ください。創業後のフォローアップもしておりますので、お気軽にご相談ください。

STEP 01 情報収集



セミナーや創業塾を受講して情報収集しましょう。

Check!

- ✓ 創業について知識を深めたい
- ✓ 事業の展開方法を知りたい
- ✓ 創業仲間を増やしたい

各支援機関が行うセミナーについて

セミナーや創業塾は、様々な対象の方に向けて、それぞれ異なる内容となっています。ぜひご自分に合ったセミナーを選んでください。また、「特定創業支援」の認定対象となるセミナーもあるので、必要に応じて受講しましょう。

STEP 02 個別相談



専門家に個別相談しながら、創業の準備をしましょう。

Check!

- ✓ 資金調達や経営に係る相談
- ✓ 融資制度や国・都の補助金を知りたい
- ✓ 創業計画書の作成方法を知りたい
- ✓ 販路開拓など、経営相談をしたい

Check!

- ✓ 出店に係る相談
- ✓ 事業用店舗の注意点を知りたい
- ✓ 出店検討エリアの地域特性を知りたい
- ✓ 創業後のトラブルを未然に防ぎたい

STEP 03 販売体験



チャレンジショップで創業体験して、地域の特性を知りましょう。

Check!

- ✓ 創業体験をしたい
- ✓ テストマーケティングをしたい

STEP 04 資金調達



融資や助成金を活用し、必要な資金、設備等を取得しましょう。

Check!

- ✓ 設備資金や運転資金等の初期費用がある

創業

むさしの創業・事業承継サポートネット

創業支援機関

情報収集 個別相談

武蔵野商工会議所

- むさしの創業塾【特定創業支援】
- 経営相談員による創業個別相談
- 補助金申請支援

☎ 0422-22-3631
武蔵野市吉祥寺本町1-10-7



個別相談 資金調達

日本政策金融公庫 三鷹支店

- 市制度融資や日本政策金融公庫の融資メニューの紹介などの創業個別相談
- 資金調達、金融相談

☎ 0422-43-1151
三鷹市下連雀3-26-9 サンシロービル



情報収集 個別相談 資金調達

西武信用金庫

- 資金調達相談や経営のノウハウが身につく創業セミナー【特定創業支援】
- 経営相談、資金調達相談

☎ 03-6382-7016
中野区中野2-29-10



情報収集 個別相談 資金調達

多摩信用金庫

- 補助金申請支援
- 資金調達相談や経営のノウハウが身につく創業個別相談、創業セミナー【特定創業支援】

☎ 042-526-7766
立川市緑町3-4



情報収集 個別相談

株式会社 マネジメントブレン

- 経営のノウハウが身につく創業個別相談、創業セミナー【特定創業支援】
- 会社登記ができるシェアオフィスの運営

☎ 0422-28-4330
武蔵野市吉祥寺本町2-8-4 i-office吉祥寺



販売体験

一般財団法人 武蔵野市開発公社

- 吉祥寺駅前ハモニカ横丁内の露天スペース（チャレンジショップ）の貸出

☎ 0422-22-0381
武蔵野市吉祥寺本町1-13-11 メアリヒト吉祥寺ビル7階



個別相談

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第十一ブロック武蔵野中央支部

- 出店検討エリアの店舗の探し方や地域特性の紹介
- 支部会員による出店支援個別相談

☎ 0422-26-5891
三鷹市下連雀3-27-12-3F
(一部「宅建協会」として表記しています。)



個別相談

公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部多摩東支部

- 出店検討エリアの店舗の探し方や地域特性の紹介
- 支部会員による出店支援個別相談

☎ 0422-70-6711
三鷹市下連雀3-12-2 サンラックイトー 201号
(一部「全日協会」として表記しています。)



むさしの創業・事業承継支援コーナー [無料・事前予約制]

資金調達に係る創業個別相談

1件
40分

市制度融資などの融資制度の紹介や、創業計画書の作成に関する相談

開催日 第1・3・5水曜日
相談員 日本政策金融公庫 相談員
時間 午後1時から午後4時まで
場所 武蔵野市役所西棟7階 産業振興課



出店に係る創業個別相談

1件
60分

出店検討エリアの空き店舗の探し方や地域特性の紹介、店舗を借りるうえでの注意点等の相談

開催日 第1・3月曜日
相談員 宅地建物取引業協会・全日本不動産協会
時間 午後1時から午後4時まで
場所 武蔵野市役所西棟7階 産業振興課



経営等に係る創業個別相談

1件
60分

経営、財務、販路開拓、人材育成等に関する相談や、国・都の補助金の紹介

開催日 第2・4月曜日
相談員 多摩信用金庫 相談員
時間 午後1時から午後5時まで
場所 武蔵野市役所西棟7階 産業振興課



開催日 第1・3・4火曜日
相談員 (株)マネジメントブレン
時間 午前10時から午後7時まで
場所 i-office吉祥寺
(武蔵野市吉祥寺本町2-8-4)



※上記の相談内容は同一です。
(相談員、開催日時、場所が異なります。)
各ご相談は、二次元コードからお申込みください。

武蔵野市の支援策

中小規模事業者事業資金融資「創業資金」
武蔵野市在住の個人事業主または市内に本店を登記している（または登記する予定の）法人に対し利子の一部と信用保証料の全額を補助します。

商店会活性出店支援金

市内の空き店舗または空き事務所を賃借して事業を開始した中小企業者、個人事業主等に対し、支援金を支給します。(商店会等に加入する必要があります)

支援策についての詳細は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

武蔵野市市民部産業振興課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
☎ 0422-60-1832